平成２９年（フ）第３８号
神戸市兵庫区西上橘通１丁目２番17号
破産者　有限会社ヤング神戸
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５号
千葉県山武郡九十九里町片貝2073番地１
破産者　株式会社丸都総合企画
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第２６号
千葉県山武郡九十九里町片貝2073番地１
破産者　杉山　　都
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第５４９号
横浜市栄区笠間１丁目10番29号アンシャンテ大船２階
破産者　株式会社Ｎｏａｈ’ｓ　Ａｒｋ
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３０号
東京都大田区蒲田２丁目７番17号
破産者　株式会社ティ・アイ・シー
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２４号
岡山市南区豊浜町９番４号　シティハイム102号室、旧住所岡山市南区西市501番地11
破産者　峯岡　義彦
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０号
岡山市南区福島４丁目15番16号、申立時の住所岡山市南区藤田934番地13
破産者　河村　　豊
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５８号
岡山県和気郡和気町米澤212番地、旧住所岡山県和気郡和気町米澤278番地　米沢団地５棟17号
破産者　水野　文夫
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３７号
福岡市博多区空港前５丁目２番28号ウェルズＩＭＴ105号
破産者　有限会社協栄トリアス
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２７０号
東京都目黒区下目黒５丁目10番24号
破産者　株式会社Ｌａｎｉ
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第７３２号
仙台市若林区中倉３丁目18番10―507号、従前の本店所在地仙台市若林区中倉３丁目18番25号
破産者　株式会社ＧＢＢ
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４０号
埼玉県草加市栄町２丁目６番15―303号
破産者　日本アート株式会社
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
愛知県一宮市浜町５丁目17番地
破産者　株式会社ベリアス
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３５４号
兵庫県姫路市石倉946番地61
破産者　株式会社三晃自動車運輸商会
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第８５２号
広島市東区牛田旭２丁目20番１―1007号、商業登記簿上の本店所在地広島市安佐北区落合１丁目44番20号
破産者　有限会社ＮＳＩ
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７４９号
千葉県松戸市五香西１丁目30番地の15
破産者　生産者株式会社
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１８８１号
横浜市都筑区早渕１丁目28番９号
破産者　有限会社アフターハート
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３２号
神奈川県三浦郡葉山町一色2511番地の７
破産者　株式会社デルマールインターナショナル
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８２号
岡山市南区新保107番地10
破産者　ビームス有限会社
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２９年（フ）第３０１号
札幌市東区北25条東18丁目８番１号
破産者　株式会社グリーンパートナー
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４８２号
神奈川県南足柄市塚原2704番地１
破産者　株式会社ＨＡＣＣＰ食品検査センター（旧商号株式会社食品検査研究所）
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部